

令和2年第21回教育委員会定例会

開会年月日 令和2年11月6日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 中 田 尚 代

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

練馬区立学童クラブおよび練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定について
児童相談におけるAIの実証実験結果について

その他

その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時05分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長

木 村 勝 巳

教育振興部教育総務課長

櫻 井 和 之

同 教育施策課長

吹 野 浩 一

同 学務課長

清 水 輝 一

同 学校施設課長

牧 山 正 和

同 保健給食課長

唐 澤 貞 信

同 教育指導課長

谷 口 雄 磨

同 学校教育支援センター所長

小 野 弥 生

同 副参事

山 本 浩 司

同 光が丘図書館長

清 水 優 子

こども家庭部長

小 暮 文 夫

こども家庭部子育て支援課長

山 根 由美子

同 こども施策企画課長

柳 下 栄

同 保育課長

宮 原 正 量

同 保育計画調整課長

吉 川 圭 一

同 青少年課長

石 原 清 年

同 練馬子ども家庭支援センター所長

今 井 薫

教育長

ただいまから、令和2年第21回教育委員会定例会を開催する。
それでは、案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、陳情10件、協議2件、教育長報告2件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。

陳情審議中の10件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これら10件の陳情については、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議(2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議案件については、本日、新たに資料が提出されている。資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ただいま、資料に基づいて、点検・評価の実施について説明があった。今後、各委員におかれては、資料1 - 2の冊子、令和2年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価表（項目別）の内容をご確認いただき、点検・評価表を作成していただくことになる。

本日は、資料の内容について、各委員からご不明な点に対するご質問、また資料に加えてほしい情報、新たな別の資料のご要望等をいただきたいと思う。そして、本日、皆様よりいただいたご意見を踏まえて、必要に応じて次回の教育委員会定例会において、今回の資料に追加で記載したものや、あるいはご要望があった別の資料などを改めて提出させていただきたいと思う。そういう進め方でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

それでは、各委員のご意見、ご質問をいただければと思う。

坂口委員

今年は激変の年だったから、つい今の教育現場のことを思ってしまう。コロナに関しては、令和2年3月だけは影響があったかもしれないけれども、この評価は、令和元年度の施策に関する評価であるから、私自身、きちんと切り替えていかなければいけないと思った。

また、1ページの「ねりま幼保小連携だより」と「もうすぐ1年生」が、まだ残部があるようだったらいただきたいが、いかがか。

教育施策課長

「もうすぐ1年生」は、小学校入学準備を迎えた5歳児の保護者等を対象にして毎年お配りしているものである。残部があるので、別途、委員にお渡しさせていただく。

一方、「ねりま幼保小連携だより」は、メール等を通じて、各園の取組とか、私立、区立、いろいろなものをまとめて定期的にお送りしているものである。今までお渡しする機会がなかったので、過去のものを含めて、お渡しさせていただく。

坂口委員

ありがとう。

教育長

確かにこここのところ、あまりにもいろいろなことがあり過ぎて、ある意味では令和元年度の評価をするというのは感覚的になかなか難しい状況であるが、あくまでも令和元年度についての点検・評価を行うということで、よろしくお願ひしたいと思う。

また、坂口委員もおっしゃっていたが、年度末の3月はコロナの影響を受けているので、そういうことも評価に影響を与える要素と思っている。その辺も見ていただければありがたい。

ほかはいかがか。

高柳委員

2ページの学力向上への取組に関して、学力格差への対応というのが非常に大切だと思う。比較的学力が安定している子供たちとそうでない子供たちの格差が日本全国で広がりがつある。ここでは昨年度の評価ということであるけれども、今年度は特に格差が広がりがつあるという指摘もされている。

一人一人の子供たちの確実な学力を育てるためには、この学力格差への対応が非常に大切と思うが、練馬区では、近年、この学力格差はどうなっているのか。今年度は学力調査はやっていないと思うけれども、昨年度までやっているの、その経緯はどうなっているのか分かる資料があれば教えていただきたいと思う。

教育指導課長

学力の格差というのは、個人それぞれ持つ力が違うし、また教科によっても、その開き具合は大きいと考えている。二極化と言われるものは今でもあって、特に算数・数学などは、少人数指導の充実、習熟度別指導の充実、あるいは一斉指導と個別指導の充実を図っているところである。さらには、地域の皆様の力をお借りしながら、地域未来塾を、令和2年度当初は75校がスタートさせたので、こういったものも活用しながら個別の指導に当たっているところである。

学力格差というか、二極化の状態が分かるような資料については、今年は学力調査そのものが中止になってしまったので、直近のものとなると少し前のものになってしまうけれども、検討してみたいと思う。

高柳委員

よろしくお願ひする。

教育長

ほかにあるか。

新井委員

教育分野と子育て分野の両方に目を通させていただいた。感想と意見、あと検討してほしい点を話させていただく。

まず、全体に目を通して、「切れ目のない支援」という言葉が非常にすばらしいと強く

感じた。皆さん方は、日頃、切れ目のない支援とはどうあるべきかという視点からいろいろな政策をされている。サービスを受ける側の地域、家族は、切れ目のない支援を期待していると思うので、私も、この視点を踏まえて話をさせていただく。

1 - の項目1「私立幼稚園に対する支援」のところだが、私立幼稚園に対する障害児の受入れの促進について、大変ありがたいと思う。1人でも多く、ニーズのある子供たちが私立幼稚園に入れるように配慮、準備をお願いしたいと思う。補助金の単価の増額等も継続で実施していただきたい。

1 - の「教員の資質・能力の向上」のところに、「教員が子どもたちと向き合う時間を増やします」とすばらしいキーワードがある。教員が子供と向き合う時間を増やすのは原点というか、本当にすばらしい言葉を簡潔に表現されていてすごいと感じている。また、項目1の「教員研修の充実」の特別支援教育コーディネーター研修や特別支援教室専門員研修のところで、ぜひ実践的・実技的研修を検討していただきたい。

1 - の項目3「ICT環境の整備」は、障害を持った子供たちにとっても非常にすばらしいことだと思う。特に脳性麻痺で、非常に知的機能の高いお子さんがいらっしゃる。通常級にも入っているが、手足の不自由等で車いすを使っているが、いろいろな配慮をしなければいけない。そこで、入力装置の工夫をぜひ検討していただきたい。ある大学の研究者が入力装置にすばらしい工夫をされていて、例えば口、足、まばたきのセンサー、頭によって入力をしていくことで、コミュニケーションが取れる。入力装置の工夫をしなければいけない児童・生徒がいれば、頭の片隅に置いていただければうれしく思う。

2 - の「家庭教育への支援」について、特に家族に対しての様々な研修等が、きめ細かく、一人一人に寄り添う形で組まれていて、本当にうれしく思う。家族参加型の教室が実施されていることは承知しているが、障害を持っている子供が、家族や健常の子供たちと一緒に遊んだりして、お互いに家族同士の情報交換、コミュニケーション等が図れるような、家族参加型の遊び教室や運動教室とか、家族同士のネットワーク、コミュニケーション、情報共有ができるような研修等をぜひ企画していただければと思う。講演会もたくさん実施されて、本当に頭が下がる思いであるけれども、一方的なことになりがちなので、参加できるような形で考えていただければありがたい。

3 - の項目2、「中3勉強会」であるが、学習支援・生活支援のほかにも、進路に関する相談にも対応しているとあった。進路のことを考えているということ、本人あるいは保護者にも伝える意味でも非常に大事な視点だと思う。

3 - の項目2、医療的ケアについては本当にうれしく思っている。特にインシュリン注射を必要とする児童への対応も加えていただけてすばらしいと思う。「練馬区立小中学校・保育園・幼稚園などにおける障害児等支援方針」を出して、小学校6校で医療的ケアの対応を行っていただいている。医療的ケアの子供たちが学校に通える体制を、一人一人に寄り添って、ニーズに合わせて、考えていただければうれしく思う。また、項目6の「障害理解の推進」のところであるけれども、知的障害学級と通常級との交流、特別支援学校と通常級との副籍交流であるが、子供が交流することによって笑顔が広がったとか、こんなことができるようになったとか、こういう発見があったというような事例集の作成について、ぜひ検討いただければありがたいと思う。それから、肢体不自

由の子供についての可搬型階段昇降機の導入もぜひ進めていただいて、ニーズに応じて、肢体不自由の子供たちが移動できるような環境、設備を整えていただければうれしく思う。

続いて、子育て分野について。区と都との連携が密になるような体制が取られていることに対して本当に敬意を表したいと思う。

1 - の項目2、ショートステイで、これまで2歳からの対応だったが、生後2か月からの受入れへ拡大したことで、保護者の方にとっては本当にありがたいシステムだと思う。ただ従来どおり、見回り訪問や巡回訪問についてはぜひ引き続き充実して対応していただければうれしく思う。

1 - の項目2「外遊び事業」も、社会性、心身の発達に必要な事業であるけれども、今、コロナ禍でなかなか外遊びができない状況だと思うが、しかるべき時がきたら実施していただきたい。

3 - の項目1、ねりっこクラブについては、1日も早く、全校で教室を活用した体制ができることを期待したいと思う。

3 - の項目1「児童館事業」でだが、児童館での悩み相談、不登校、虐待等のいろいろな対応、中高生の居場所づくりとして非常に重要な1つの視点ではないかなと思う。以上である。

教育長

いろいろとご意見もいただいたと思うので、ご意見については、また特記事項等にお書きいただければありがたいと思う。もしコメントがあれば理事者のほうから発言していただきたい。

学務課長

5点お話をいただいたので、少しお話をさせていただきます。

1点目、「私立幼稚園に対する支援」である。10月から幼保無償化がされて、区の幼稚園行政に係る一般財源に少し余剰ができた。その財源を使って、私立幼稚園に係る障害児の受入れの支援策を増額したところである。

区立幼稚園の4人に1人が、障害があるお子さんである。一方で、私立幼稚園は100人から110人に1人という状況の中で、重度のお子さんを受け入れる際の心身障害児保育委託の増額、また軽度のお子さんを受け入れる際の学級補助員の補助金の単価をそれぞれ増額したという状況である。今後もずっとこれは続けていきたいと思っている。

2点目、入力装置の支援が必要なお子さんについてだが、今年度、知的、言語、弱視、難聴、情緒等の教室に通常級と同様の大型ディスプレイ等の装置を入れているところで、12月ぐらいには終わる予定である。加えてタブレットについては障害の有無にかかわらず1人1台、2月までに配備が終了するという状況である。

また、入力装置であるけれども、恐らくそこまで重度のお子さんは練馬区にはいないと承知しているところである。いずれにしても、この後お話しする医療的ケアとも関わるのであるが、可能な限り、お子さん一人一人のニーズに応じて、対応できることがあればやっていきたいと思っている。

3点目、医療的ケアであるけれども、総合教育会議でも子育て支援課長から説明したが、可能な限り対応していきたいと思っているところである。

4点目、副籍交流の事例集については検討させていただきたいと思う。

5点目、肢体不自由のお子さんについては、現在、小中3人のお子さんが通われている。スカラモビルという、車椅子付きで、電動で階段を上り下りできるような機械がある。現在、学校の改築の際にはエレベーターをつけているが、まだないところが多いので、お子さんのニーズをお話しいただければ対応する。

以上である。

新井委員

ありがとう。

教育施策課長

幼保小連携と、特別支援教育の事例等についてお答えさせていただきたいと思う。

事例については、30年度の6月に、ねりま接続期プログラムとあって、幼保小の連携の中で、それぞれの時期に応じた子供の姿や連携のポイント、また年齢別の実践例等をまとめたものを作成したところである。お話しいただいた、特別な配慮を要する幼児と小学校の連携事例などについても、現在、区立幼稚園等を中心にお話等を伺っている状況である。また取組事例については、まずは「幼保小連携だより」とか、研修会の中で先生方と事例協議をしていくという形で、検討をさらに進めていきたいと考えている。

新井委員

ありがとう。特にステップシートの活用を通して、非常に子供たちの生き生きとした笑顔が広がっていると聞いているので、ステップシートの活用をさらに進めていただければありがたいと思う。

教育振興部副参事

特別支援教育に関する研修のことについて、お話をさせていただく。特別支援教育に関する研修は、さらに重要性が増しているところだと捉えている。対象者については、特別支援学級の教員はもちろんであるが、各学校に1名ずつ配置されているコーディネーターや巡回指導教員、またサポートしている学校生活支援員なども支援教育には深く関わっているところであるため、それぞれの対象に合った研修内容を考えていく工夫が必要と思っている。

実技・実践的研修の機会を増やしていきたいというのは、委員がおっしゃるとおりであり、講師の一方的な説明や話だけで終わることなく、受講者同士できちんと自分たちの課題を認識して、互いに出し合いながら協議を深めていく、またそれを実践につなげたり、実際に学校に行ってその様子を見ていくというような様々な形態を取りながら研修を進めていきたいと考えている。

練馬子ども家庭支援センター所長

3点お話をさせていただく。

まず虐待対応で、要支援ショートステイの拡大についてお話しいただいた。昨年度から、乳児院にご協力いただいて、ゼロ歳児からの受入れを開始したところである。国が毎年発表している虐待による死亡事例の報告においても、ゼロ歳児が4割、1歳児が2割ぐらいで、合わせると3歳未満で7割、8割を占めていて、低年齢は非常にリスクが高い。この事業では、特に要保護家庭、要支援家庭など支援を要する方々の育児負担の軽減など様々なことができるので、非常に意義のある事業と思っている。

2点目としては、見守りの訪問や巡回支援についてである。こちらと同じ虐待の視点で、この2つはアウトリーチ、支援者が積極的に働きかけるものであり、ご自分から声を挙げられない方がいたり、事業者としても、何か相談を持ちかけてもらえないということも多少あったりする。そこに私どものほうから出張っていってお話を伺うことで、いろいろな関係性も作れるし、いろいろな話もできる。総合教育会議でもお話をさせていただいたが、施設による虐待の予防という意味でも、啓発もできると思っているところである。

3点目に、外遊びなどのひろば事業について。乳幼児は特に虐待死亡のリスクが高いため、育児の孤立化にならないように支えていくことが非常に重要になるが、相談に行くというと、何々相談所とか何々相談センターみたいなところは行くのは結構ハードルが高くて、行きづらいというお話を伺う。そこで、ひろば事業の魅力という特徴として、まずは気楽に遊びに行って、遊びに行ったついでに、その支援員や相談員に対して、お子さんの発育であるとか、様々な不安、悩みとかを相談できる。相談を主目的としていなくても、遊びに行ったついでにいろいろな不安を解消できるということで、非常に大きな意味のある事業と思っているので、今後も引き続き実施してまいりたいと考えている。

以上である。

学校教育支援センター所長

12ページにある「家庭教育への支援」の中の講座にある(8)の子育て講習会については、夫婦でご参加をいただいているところである。今年からは家族間での交流の機会も設けるような形で講座を実施してきているところがある。

あとお子さんも含んでの講座としては、18ページにある不登校対策の中で、特別な支援を要するお子さんたちを見ているつむぎという適応指導教室があって、親子合宿で、2泊3日で家族交流も含めた形の講座のようなものを実施している。1日単位で行うものの家族交流の部分については、今後また検討したいと思っている。

また、中3勉強会についても、引き続き、力を入れて実施しており、去年実施をしたところの実績調査を行っている。お子さんたちからは、勉強する習慣がついたとか、未来の展望、自分がなりたい自分になるために頑張るといふところの心構えのようなものがついたというような意見もいただいているところである。

子育て支援課長

外遊び事業と、ねりっこクラブと、中高生居場所づくり事業と、3点お話をいただい

た。

まず外遊び事業であるが、先日の総合教育会議の際に高柳委員からもお話をいただいたが、外遊び事業は、拠点型、移動型、出張型といろいろあるけれども、学校の校庭を使うプレーパークも再開をしている。また移動型についても、光が丘の秋の陽公園、石神井公園に出向いて、年4回実施する。今年度についても、もう2回実施しているところであるので、コロナに気をつけながら引き続きやっていきたいと思っている。

それから、ねりっこクラブについては、この後もお報告させていただくが、来年の4月には新たに10校ねりっこ化する。改築のときにねりっこ化する学校についてはそのときになるけれども、それ以外の学校についてはできるだけ早く、令和6年ぐらいまでには全65校の実施に向けてやっていきたいので、鋭意努力をしているところで、現場との調整に入っているところである。

それから、中高生居場所づくり事業であるが、寄り添い型の支援として、中高生カフェをやりたいと思っていたのであるが、現在、飲食を伴うものについてはできないている。ただ、先の話であるけれども、特に来年4月に北町に移転してオープンする北町はるのひ児童館であるが、特に中高生が利用しやすいような環境整備をしている。例えばWi-Fiを使えるコーナーがあるとか、クライミングウォールという、壁を登るようなものを作ったりとか、勉強するときに個別のブースになるような仕掛けを作ったりとか、中高生に向いている施設の環境を整えている。中高生のこういったことをやりたいといった意見を吸い上げながら、居場所としていいものになるように進めていきたいと考えている。

以上である。

新井委員

ありがとう。

また、特別支援教育に関わる担当教員の研修について、1つ意見をさせていただく。自分自身が担当教員のときに研修を受けて感じたことは、現場に帰ってすぐに実践できたり、すぐに活用ができるような研修が欲しいというのが切実な願いであった。私は、パラシュートとか、ゴムとか、いろいろな遊具を使った、遊具活用の感覚運動プログラムを実践研究としてやってきて、すごくみんな喜んでくれた。家族も参加ということであるから、母親だけでなく、お父さんや家族も一緒に来て、親御さんも一緒にパラシュート、ロープ、フック、バルーンに触って、全員が参加できる。そうすると、本当に和やかになって、普段話をされないお父さんもお母さんも急に話をして、お互いにお子さんのことをだんだん情報共有、情報交換している姿が見られる。私もゼミで月に1回、養護学校のブレイルームとか学校の体育館を使ってやらせていただいた。すぐに持って帰れるような研修もぜひ検討していただければと思う。

教育指導課長

平成19年に教育基本法が改正されて、その当時、特別支援教育という名前も登場し、それからかれこれ10年以上たつ。当時、理解啓発に重点化した理論に関する研修が大変多かった。今は、徐々にであるが、具体的な対応事例に関する研修が増えてきて、特

にこのコロナ禍での実践的なものはどういったものか、というものが教職員からのニーズとしても大変高かった。

例えば、マスクをしたままの授業だと表情が見えない。表情が見えないと、子供たちが不安になってしまう。あるいは、ソーシャルディスタンスを保つということがなかなか苦手で、どうしても人に寄って行ってしまったり、くっついてしまう子供がいる。そのことから、例えば表情が見えない場合にはフェイスシールドを特別支援学級の先生方が使っていたり、ソーシャルディスタンスに関しては、立ち位置などのマーキングを置くというような対策などを、設置校長会や研修会なども使って、具体的な実践として情報交換をしている。

今後、ウィズ・コロナとしての学校生活もまだまだ続くことが予想されるので、こういった具体的な内容の研修にシフトをしていきたいなというふうに考えている。

新井委員

ありがとう。

教育長

いろいろと一つ一つお聞きしたい部分があるうかと思うけれども、答弁を参考にして、また点検・評価をぜひやっていただければと思う。

教育長

ほかはいかがか。中田委員は初めてだと思うので、なかなか慣れないところもあるかもしれないけれども、よろしくお願ひしたいと思う。何かあるか。

中田委員

4ページの体力についてである。今後の取組に、「家庭でも運動に取り組むことができるような資料を作成する」とある。教育要覧に、「運動に親しむ機会の意図的な設定」ということで、なわとび週間、マラソン週間の実施というようなことが書かれていたので、そういうことに具体的に取り組んでいただけると良いと思う。うちの娘が通っていた小学校にはなわとび発表会があって、1年生から6年生までずっと休み時間にはなわとびをするという習慣があったので、すくなわとびが上手だった。中学校に行ったときに、みんな上手になわとびができるので、どんな場所でもできるなわとびはすくよかったなと思った。

マラソンも、私たちが子供の時代はマラソンがあったのだが、なかなか都会ではできないのだろうと思うが、校庭を走ったりする取組があったらいいのかなと思った。

教育長

いろいろと内容についてご意見をいただいた。それでは、各委員からいただいたご意見とかご要望があったので、お出しできるものについては追加で資料として次回提出させていただきたいと思っている。いずれにしても、各委員においては、本日の様々なやり取りを受けて、点検・評価表の評価をお願いする。またやっていく上でいろいろと気

づく点も出てくると思うので、随時進めていっていただいて、何かご不明な点があったら、ご質問等をいただければと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

毎年恒例のことではあるけれども、毎年毎年、少しずつ内容が充実しているのではないかと思っている。ましてや、現在、コロナ禍にあつて、どういうところを優先的にやっていくべきなのかという評価する側の立ち位置も問われる、そのような点検・評価になるうと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

この案件は、今日のところはよろしいか。

それでは、この案件については終了させていただく。

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

その他の協議案件、(1)旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置については、本日のところは継続とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それではそのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

練馬区立学童クラブおよび練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定について

教育長

教育長報告に移る。本日は2件ご報告をする。
報告の 番について、お願ひする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

学童クラブ、ねりっこクラブの運営事業委託事業者が決まったという報告があつた。
何かあるか。よろしいか。

児童相談におけるA Iの実証実験結果について

教育長

それでは報告の 番に移る。
資料3である。説明をお願ひする。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

これからますますA Iを活用することが増えてくると思う。もちろん虐待問題であるから、人間の判断というのが何よりも重要であるけれども、それを補完する意味でA Iを活用していくということも、これからは有効なのかなと思っている。実証実験を終えて、さらにこれから運用の試行をやっていきたいという報告があった。

いかがか。

坂口委員

いよいよA Iの登場である。非常に興味深く資料を見せていただいた。例えば記録の33件が上位50位以内に含まれたという意味はどういうことかと伺いたい。あくまでも練馬区が受けた過去4,000件の中のデータで、危険リスク50番をずっと挙げると、そのうちの33件が当てはまったという意味でよろしいか。

こども施策企画課長

まず4,000件というのは、一時保護に至ったケース、援助要請に至ったケース、通常の相談にとどまるケースなど全て含めて、A Iに様々なレベルの4,000件のケースを学習させて、A Iを構築した。その後、1,200件のケースを実際に検証した。虐待リスクが高いものが高スコアが出るという機能であるけれども、1,200件の中には例えば都の児童相談所への一時保護であるとか援助要請を行った相談記録33件が含まれているが、その33件の相談記録が、高スコアの上から並べて上位の50位以内に全て含まれていたというものである。

坂口委員

皆さんの経験値からして納得がいった結果なのか。

こども施策企画課長

この検証結果から、実際に虐待リスクの高い相談記録に対して高い数値がつくという性能を確認したところである。性能は確認したが、今後、実際に現場でどう活用ができるのかについては、実際に子ども家庭支援センターの中で今後試用して、その活用方法であるとか、そういったものを総合的に勘案して、今後の方向性について、導入の可否も含めて考えていきたいと思っている。

坂口委員

大変余計なことかもしれないけれども、A Iが言ったから絶対これは危険だということではないようにしていただきたい。もちろん両輪という形で運用されると思うが、普段の相談所の様々な経験もあるので、よろしく願います。

こども施策企画課長

委員がおっしゃったように、AIはあくまでもサポートツールとして活用を考えている。現場の最終的な判断は職員が今までどおり行い、支援検討会議等の正式な協議を踏まえて最終的に判断していくというところは変わらずに行っていきたいと考えている。

坂口委員

願います。

教育長

ほかはいかがか。

高柳委員

私は大変よい取組だと思っているが、AIの効果というか、非常にいいところというのはどういうところなのか教えていただければありがたいと思う。

こども施策企画課長

まず、AIの機能についてだが、職員が日々記録している相談記録の文章を解析して虐待リスクを数値化して、ゼロ点から1万点をつける。虐待リスクが高いものはスコアが高く出るといったような機能である。

これによって、どのようなことを求めているかであるが、AIの数値を確認することによって、虐待リスクの気づきとして活用できるのではないかと考えている。早く虐待リスクに気づくことで、現場で迅速な対応につなげられる一助になるのではないかと考えているところである。

高柳委員

分かった。ありがとう。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。
それでは、以上で今日用意した案件は終わった。

その他

その他

教育長

その他で何か報告はあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様方から何かあるか。よろしいか。

それでは、以上で、第21回教育委員会定例会を終了する。